

領事メール（3月30日配信）

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起 2 1

<ポイント>

● 3月29日午後5時までのグアム政府発表による、グアム島内での新型コロナウイルス感染者の累計数は56名となっています。

内訳

- ・ 治療又は隔離中の感染者 48名
- ・ 治癒した感染者 7名
- ・ 亡くなった感染者 1名

グアムでの新型コロナウイルスの感染状況は拡大方向にあります。グアム政府やグアムの医療現場は限られた人員や資機材の中での対応を余儀なくされています。

短期渡航者及び在留邦人の皆様におかれましては、感染のリスクが身近に存在していることを念頭に置き、引き続き感染防止のための行動を取って頂くと同時に、状況を見極めてご自身やご家族の命を守るための行動を取って頂きますようお願いいたします。

新型コロナウイルスに関するグアム政府の報道発表は以下のグアム政府機関ホームページでご確認頂けます。

<https://www.ghs.guam.gov/coronavirus-covid-19>

● グアム島での新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、日本とグアムを結ぶ航空便の大幅な減便や運休が相次いでいることや、グアム島内のみならず、日米両国において行動制限措置の強化が実施されており、今後の状況次第では、両国において更なる制限措置が取られる可能性も否定できません。帰国予定のある短期渡航者の方又は、帰国を検討中の在留邦人の方については、必要な情報の収集に努めて頂き、帰国のタイミングについてご検討頂きますようお願いいたします。

● 3月29日、グアム政府は、グアム入国後の行動制限に関する新たな措置を実施すると発表しています。詳細は、以下1. ご確認ください。

● 当館ホームページに、「当館領事窓口をご利用予定の皆様へのお願い」を掲載しております。当館への来館予定のある方は、必ずご一読下さい。

<本文>

1. 3月29日、グアム政府は、グアム島内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月31日午前0時00分より、グアム入国後の行動制限を強化すると発表しました。措置内容は以下のとおりです。

○3月31日（火）00：00より、グアム島へ空路及び海路で入国するすべての者に対し、グアム政府指定の施設において、14日間の検疫（隔離）措置を実施する。

○本措置は、入国日からさかのぼって72時間以内に発行された新型コロナウイルスに感染していないことを証明する文書を所持している者に限り適用除外となる。

「変更点のポイント」

これまでは、グアムに住居を有する者であれば、入国時に感染していないことを証明する文書の提示を行わなくても、自宅での14日間の自主隔離が可能でしたが、31日以降は、自宅ではなく、グアム政府が指定する施設での14日間に強制隔離を命ぜられることとなります。

2. 新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は（1）発熱、（2）咳、（3）息切れです。こうした症状を自覚した場合、自己診断はせずに、医師による適切な診断を受けてください。なお、医療機関に行く際は、必ず電話で最近の生活行動や海外への渡航の有無、症状について事前に伝え、その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。ホテル等に滞在されている方は、ホテル側に症状や状況を伝えた上で、ホテル関係者の指示に従ってください

また、感染を防ぐ最善の方法は毎日の予防措置です。以下のような予防措置を心がけましょう。

- ・石けんを使用して手洗いを20秒以上行う
- ・不衛生な手で口や目に触れないこと
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかないこと
- ・咳をする際は、ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆うこと
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨てること
- ・頻繁に手が触れる物体や物の表面は消毒をして清潔にすること
- ・体調が悪い場合は、学校や職場には行かず、病院受診後は、不要な外出は避けること

3. グアム準州のルー・レオン・ゲレロ知事は、グアム島内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民生活の一部を制限する知事命令を出し、不要不急の外出を抑制するよう改めて市民に呼びかけています。在留邦人の皆様におかれましても、日々の感染予防を励行して頂くと共に、不要不急の外出は避け、自宅に留まるようお願いいたします。

4 その他の関連情報入手先

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- ・ 厚生労働省（日本語）

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

- ・ 国立感染症研究所（日本語）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

- ・ グアム政府観光局（日本語ページ）

<https://www.visitguam.jp/articles/>

- ・ 米国疾病管理予防センターのホームページ（英語）

<https://www.cdc.gov/>

- ・ グアム保健局新型コロナウイルス情報ホットライン（英語） 月曜～金曜の8時～17時

電話：671-635-7447

- ・ グアム保健局医療相談ホットライン（英語）

午前6時から午後10時まで

電話：671-480-7859

電話：671-480-6760 / 3

電話：671-480-7853